

今年度は保護者の皆様からの具体的なご意見の記載はありませんでした。
返答の中で「どちらともいえない」のお答えに係わる部分で対応策についてご説明させていただきます。

【児童クラブや児童館との交流】

事業所が対象とする児童が主として重度心身障害児ですので、心身安定を配慮し大集団の交流は控えています。
今後は、お子さんそれぞれの個別支援計画にそって地域交流ができるように体制整備し、その状況を保護者へわかりやすく発信していきます。

【保護者会等の開催】

保護者会はありますが、職員が主体での活動ではありませんのでお知らせには至っていません。お声掛けをさせていただきます。

【定期的な会報やホームページ等による事業所の発信】

当事業所では毎月「おたより」を発行しています。その中で、日々のお子さんの活動の様子はお知らせしております。
ホームページにはアップしていません。

「おたより」においては放課後等デイサービスご利用の方へのお知らせが不十分であったと感じております。
お子さんの様子や職員の支援等について具体的にお伝えできるように工夫します。

【緊急時や感染症対応マニュアル、また定期的な避難訓練等】

事業所では感染対策委員会が月1回開催されており、職員が参加して感染防止に関わる情報共有をしています。
また、感染防止対策マニュアルに基づいて必要な対応を都度実施しています。

放課後等デイサービスのご利用の際に避難訓練を実施し、特性に応じて避難時の対応策を都度検討しています。
実施については口頭でお伝えするのみでしたが、訓練中のお子さんの様子など、保護者へわかりやすくお伝えするために室内に写真掲示などで「みえる化」します。